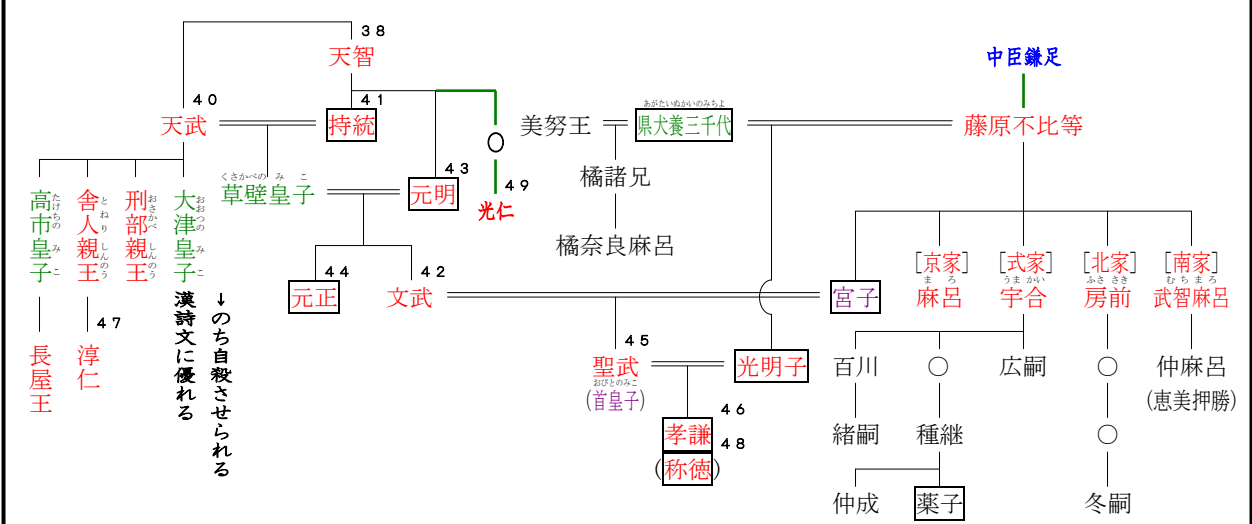
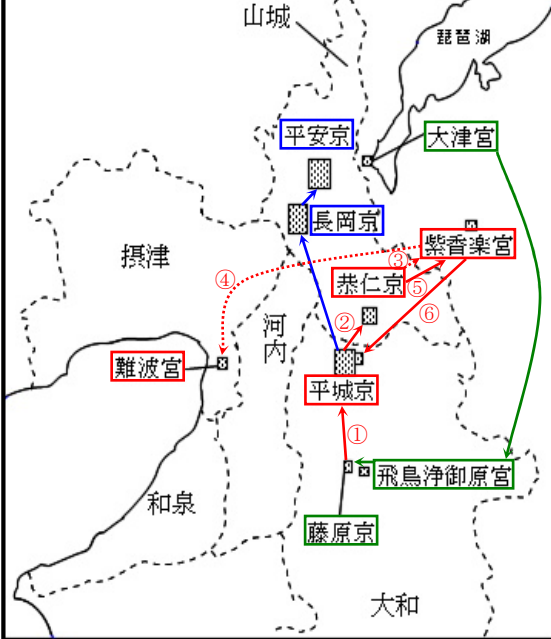


	政権担当者	政治・政争	土地政策
文武	藤原不比等 (中臣鎌足の子) 死の際に大織冠と藤原の姓を賜る	701年 大宝律令 (日本最初の律令→現存せず) →編纂=刑部親王 (総裁)・藤原不比等 (副総裁)	人口の増加により口分田が不足 ①税収を増やすため支配地を拡大 ②税収を増やすため開墾を奨励
元明	平城京 遷都の費用	708年 和同開珎鑄造 (武蔵国からの銅の献上が契機→和銅と改元) 唐の開元通宝にならい、鑄銭司が鑄造 (銀銭・銅銭の両銭あり) ★皇(本)朝十二銭の最初 (律令国家が鑄造した12種の銅銭の総称) cf. 皇(本)朝十二銭の最後=乾元大宝 (村上天皇時の958年に鑄造) ※例外=開基勝宝(金銭)は皇朝十二銭ではない 710年 平城京遷都 (唐の長安にならった本格的都城) 711年 蓄銭叙位令 (銭貨の流通を促進するための法令) but 京・畿内を中心とする地域以外はあまり流通しなかった →地方では米や布などが貨幣の代わりに用いられていた	708年 出羽柵 (現在の山形県) 設置 →秋田城に移築 (733) 712年 出羽国 (越後国を割いて設置) 蝦夷征討を日本海側→太平洋側へ拡大 →陸奥国に多賀城(724)を築き、 鎮守府(軍事)・国府(政治)をおく ※漆紙文書(文字資料)が見つかる
元正	720◎ 長屋王 [右大臣→左大臣] 天武天皇の孫 729◎	718年 養老律令制定 (→現存せず) →編纂=藤原不比等 but 大宝律令と内容的に大きな変化はなく、この当時は施行されず →孫の藤原仲麻呂時の757年に施行	713年 大隅国 (日向国を割いて設置) のち、種子島・屋久島も朝廷に帰属 720年 隼人 (九州南部の人々) の反乱 →大伴旅人が鎮圧 722年 百万町歩開墾計画(長屋王) 東北地方の開墾計画→成果なし 723年 三世一身法(長屋王) ★養老7年の格と呼ばれる ①新たに開墾した土地(墾田)の3世代までの所有を認める ②旧来の灌漑施設を利用して開墾した場合は本人一代限りの所有 国家の用水路のこと
聖武	藤原四子 737◎ (天然痘) 橘諸兄 (皇族出身) [補佐(もと遣唐使)] 玄防 (僧侶) 吉備真備 (豪族)	724年 聖武天皇が即位 (皇太子時代に入内した光明子が夫人) 729年 長屋王の変 (謀反の疑いで自殺させられる) 事件後、光明子が人臣で初の皇后となる (皇族以外で初の正妻) ★近年、平城京の長屋王邸宅跡から大量の木簡が発見される 740年 藤原広嗣の乱 (式家: 宇合の子) 玄防・吉備真備の排除を求めて藤原広嗣(大宰少貳)が大宰府で反乱 政治不安や飢饉・疫病などの社会不安を仏教の力で鎮めよう [遷都] ①恭仁京 (山背国) ★紫香楽宮離宮 (742) ②難波宮 (摂津国) ③紫香楽宮 (近江国) ④平城京 (大和国) [鎮護国家思想] 741年 国分寺建立の詔 in 恭仁京 743年 大仏造立の詔 in 紫香楽宮 盧舎那仏 (大仏の正式名称) ★行基による勧進 (のち大僧正) 寺院建立などの寄付を募ること 745年 玄防の左遷 to 筑紫国観世寺寺 (天下三戒壇の一つ)	743年 墾田永年私財法(橘諸兄) ★天平15年の格と呼ばれる ①開墾地の永代私有を認める ②身分により開墾できる面積を制限 ③開墾は国司への申請が必要 ④申請後3年以内に着手 ⑤開墾地は税のかかる輸租田 ★貴族・寺社・地方豪族が大規模に墾田を開墾 [初期荘園(墾田地系荘園)] ①形態=自墾地系荘園 (自ら未開墾を開墾) 既墾地系荘園 (他の開墾地を買収) ②経営=賃租 (1年間の契約で土地を賃貸) →収穫の5分の1を地子として徴収 ③特徴=専属農民の不在 (労働力は依存) 経営は常に不安定 →10世紀までには衰退 ④例=越前国道守荘 (東大寺領)
孝謙	藤原仲麻呂 (南家: 武智麻呂の子) [紫微令(紫微中台長官)] もと皇后宮職	750年 吉備真備の左遷→のち、仲麻呂失脚後に右大臣となる 752年 東大寺大仏開眼供養 (←749年、陸奥国から金が献上され完成) ★聖武太上天皇・光明皇太后・孝謙天皇など1万人が参列する盛儀 757年 橘奈良麻呂の変 (藤原仲麻呂の打倒をはかるが逆に滅ぼされる) 養老律令施行	
淳仁	(惠美押勝) [太(大)師(太政大臣)] 764◎	760年 光明皇太后の死去→後盾を失った仲麻呂は勢力後退 764年 惠美押勝の乱 (道鏡排除を計画するが先制され滅ぼされる) 事件後、淳仁天皇は淡路に配流される (淡路廃帝)	
称徳	称徳天皇の愛人 道鏡 [太政大臣・神師(765)] [→法王(766)]	769年 宇佐八幡宮神託事件 (道鏡が皇位をねらうが失敗) →和氣清麻呂・和氣広虫(法均尼)を配流 770年 道鏡の左遷 to 下野国薬師寺 (天下三戒壇の一つ) 現在の栃木県	765年 加墾禁止令(道鏡) 寺院以外の開墾を禁止 772年 加墾禁止令の停止 開墾制限を撤廃
光仁	藤原百川 (式家: 宇合の子)	770年 光仁天皇 (天智天皇の孫) 即位 藤原百川 (式家: 宇合の子)・藤原永手 (北家: 房前の子) が擁立	

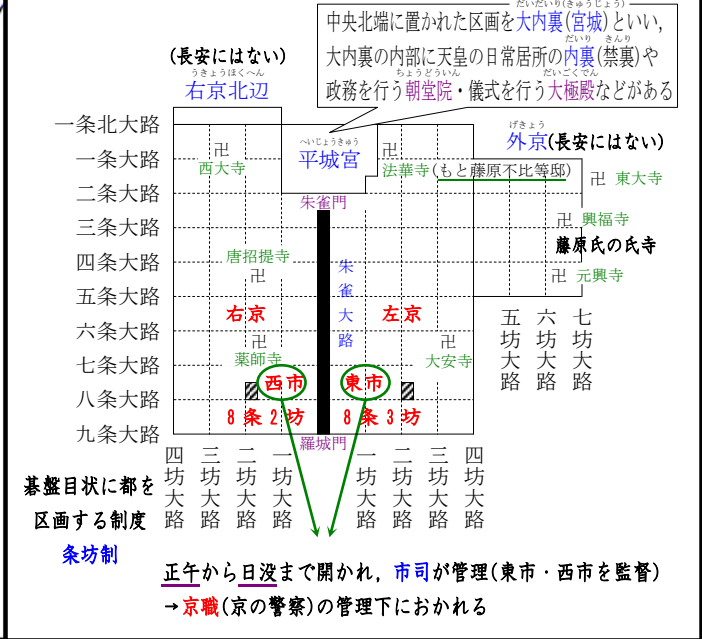
図解NOTE① [天皇・藤原氏系図]



図解NOTE② [遷都]



図解NOTE③ [平城京]



[NOTE]

